かまくら議会だより

平成２１年８月１日　第２０６号

鎌　倉　市　議　会

鎌倉市御成町18番10号
電話０４６７（２３）３０００
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

編　集　発　行
鎌倉市議会広報委員会

かまくら好日
「雨に生き返る」
（撮影場所：妙本寺）
撮影者：北川　鈴子

５月臨時会・６月定例会開催される
議会新役員を決定、条例制定議案等を審議

６月定例会の主な動き

○一般質問（16人が行う）……２面
○決議・意見書を可決……３面
○鎌倉市川喜多映画記念館条例の制定等
　諸議案を可決……４面

５月臨時会の主な動き

○議会新役員を決定……４面
○職員の給与条例等を可決……４面

９月定例会は
９月２日（水）
開会予定です

「かまくら議会だより」の１面に
掲載する写真を募集しています！

メーンテーマ：「かまくら好日」

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能（ただし個人に限ります）。応募方法等お問合せは議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局　議事調査担当
電話：0467(23)3000　内線2448

主な議案の議決結果

○賛成　●反対

	議案	議決結果	会派名 同志	ネット	共産	民主	かまくら民主	公明	鎌無会	無所属
条例	鎌倉市川喜多映画記念館条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○（※2）
予算	平成21年度鎌倉市一般会計補正予算（第１号）（発熱外来開設のための施設改修費、腰越漁港改修整備工事費 等）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	工事請負契約の締結について（腰越漁港改修整備工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	改築工事委託に関する基本協定の締結について（公共下水道汚水中継ポンプ場の建設工事委託に関する基本協定）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
決議	北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に抗議することに関する決議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
決議	石渡徳一市長の辞職勧告に関する決議について	可決（※1）	●	○	○	○	●	●	○	●（※2）

※１ 可否同数となったため、議長裁決により可決　※２ 退席者あり

●各会派の所属議員は次のとおりです（○印は代表者）

同　志（鎌倉同志会）：○伊東　正博、前川　綾子、池田　　実、中澤　克之、渡邊昌一郎
ネット（神奈川ネットワーク運動・鎌倉）：○石川　寿美、石川　敦子、太田　治代、三宅　真里
共　産（日本共産党鎌倉市議会議員団）：○吉岡　和江、赤松　正博、小田嶋敏浩、高野　洋一
民　主（民主党鎌倉市議会議員団）：○渡辺　　隆、岡田　和則、早稲田夕季、飯野　眞毅
かまくら民主（かまくら民主の会）：○中村聡一郎、久坂くにえ、山田　直人
公　明（公明党鎌倉市議会議員団）：○大石　和久、納所　輝次、西岡　幸子
鎌無会（鎌倉無所属の会）：○長嶋　竜弘、髙橋　浩司

無所属：松中　健治、千　　一、安川　健人

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員２人以上としています。

【９月定例会後の定例会開会予定】平成21年12月定例会：12月２日（水）　平成22年２月定例会：２月17日（水）

一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにただすもので、
6月定例会では16人の議員が一般質問を行いました。
ここでは広報委員会で抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文をご覧になりたい場合は、8月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」にてご確認ください。

渡邊昌一郎……「学習指導要領の改正について」「商店街活性化について」「国道134号線、鎌倉高校下の右折レーンについて」
山田　直人……「安全･安心なまちづくりについて」「地球温暖化対策について」「障害者就労支援について」
前川　綾子……「活力ある鎌倉のために」○子育て不安の解消について　○公教育について　○やすらぎセンターについて
中澤　克之……「地震災害対策について」「砂押川沿いの交通環境等について」「学童保育について」
太田　治代……「新型インフルエンザの鎌倉市としての対応について」
岡田　和則……「新型インフルエンザ対策の推進について」「市長の同行者が陣中見舞いを配布した件について」
早稲田夕季……「行財政改革について」「学童保育について」
飯野　眞毅……「空き教室を活用した学童保育の充実」「野村総研跡地の有効活用について」「暴走族対策について」
石川　敦子……「地域福祉の充実に向けて」○高齢者福祉　○子ども達への支援
吉岡　和江……「介護保険から10年、問題点と課題について」「子育て支援について」○保育園待機児対策について
高野　洋一……「古都鎌倉のまちづくりについて」
長嶋　竜弘……「総合的な人事見直しによる人件費削減について」○人件費削減の方針について　○給料について　○残業について　○諸手当について　○勤務について　○人事評価について　○昇進について
安川　健人……「市民プールと隣接する海浜公園の今後について」○計画　○要望　「七里ガ浜セブンイレブンに集まる暴走族対策について」○現状把握　○要望　「七里ガ浜一丁目のスクールゾーン標識」　○一方通行の看板が逆効果になっている
久坂くにえ……「教育行政について」
納所　輝次……「防災対策について」
三宅　真里……「ごみ政策について」

地球温暖化対策について

地球温暖化対策について、次のような視点から質問が行われました。

質問…地球温暖化対策に対する取り組みについて伺いたい。

部長…市民や事業者に、地球温暖化問題の深刻さを認識してもらうための意識啓発、家庭での節電対策のための太陽光発電設備設置費補助の推進、事業者への環境マネジメントシステムへの参加の呼びかけ、エコショップ・エコ商店街認定制度の普及などに努めている。

質問…太陽光発電についての鎌倉市民の関心度については、どのように把握しているか。

部長…本年度から始めた太陽光発電設備の設置に対する補助制度は、受け付け開始約二週間で当初予算枠がいっぱいになったという状況だ。鎌倉市民は、クリーンエネルギーである太陽光発電設備について、県内の他市に比べ意識が非常に高いと感じている。

質問…地球温暖化対策への取り組みは、長期的かつ継続的な施策が必要だと思っているが、どのような施策を考えているのか。

部長…市レベルでの地球温暖化対策としては、各世帯での節電が最も重要だと考えている。いろいろな省エネ家電への切り替えや、太陽光発電設備の補助制度、パンフレットによる節電への意識啓発のほか、環境アドバイザーの派遣による環境教育の充実も含めて、総合的、継続的な施策を進めていきたい。

質問…省エネ型建物普及のための自然エネルギー設備の導入は、行政の取り組みとして必要だと思うが、その計画はどうなっているか。

部長…当然、行政自らが率先して取り組む必要があると思っている。公共施設における新エネルギーの導入については、第二期鎌倉市環境基本計画や、鎌倉市地球温暖化対策地域推進計画においても、公共施設の新築、改築時には新エネルギーを活用していくことを定めている。本年度着工予定の第二中学校は、太陽光発電設備を設置する予定であり、今後建設する（仮称）鎌倉消防署七里ガ浜出張所でも設置の方向で検討している。

質問…市役所の庁舎など既設の建物は耐震化の問題があるが、重量がある太陽光設備の設置については、どのように考えているか。

部長…環境施策推進協議会の下にある新エネルギー導入検討会では、太陽光発電設備を設置する場合に、施設の強度や構造上の問題について、どうクリアするのかの検討を始めている。

質問…太陽光発電設備は、価格はまだ高い製品であり、市からの補助金があっても市民負担が大きいと思う。今後の設備導入拡大への方策についてどう考えているのか。

部長…導入拡大への特効薬的なものは持ち合わせていないが、技術革新が日進月歩で進んでいるので、太陽光発電設備費用の低コスト化は今後進むだろうと考えている。これからも、市民の方に太陽光発電設備の設置に取り組んでいただくよう、国の補助の動向、技術革新の動向を見据えながら、現行の補助制度を継続していきたい。

一般住宅に設置された太陽光発電設備

新型インフルエンザ対策について

新型インフルエンザ対策について、次のような視点から質問が行われました。

【保育への対応】

質問…本市の新型インフルエンザ発生時業務継続計画では、公立保育園は閉園、民間の認可保育園、無認可保育園に対しては閉園を要請とあるが、医療関係者やライフライン維持に従事する保護者もおり、すべてが閉園した場合の緊急保育が必要と考えるがどうか。

部長…閉園でなく休業という言葉を使わせていただくが、臨時休業した場合でも、こういったケースについては、公立保育園で緊急保育を実施する予定である。

【高齢者への対応】

質問…各事業者が閉鎖の場合には、代替としてのホームヘルプサービス、入浴、リハビリ等の提供が可能かどうかの把握を市が行い、事業者に要請することが必要だと考えるがどうか。

部長…臨時休業になった場合、ケアマネジャーが訪問介護事業者等と連携の上で、必要性の高い利用者を優先しながら、訪問介護・訪問看護サービス等の代替サービスが提供されるように、市としても働きかけ、支援していかなければならないと思っている。

質問…事業者がデイサービスや配食サービスをストップした場合に、独居の方への配食サービスを、市としてどう考えているか。

部長…サービスが継続できるための仕組みづくりが早急に求められており、今後検討を進めたい。

質問…特別養護老人ホームなどの入居型施設で、万が一感染者が出た場合の対策を、どのように考えているか。

部長…通常どおり入所のままでサービス提供を行っていくことになり、個室への転室や、入所者が集まるような活動を自粛するなどの対応をお願いすることになる。

【障害者施設への対応】

質問…自立支援法の介護給付サービス利用者に、どこまでサービスが提供できるのか把握が必要と考えるがどうか。

部長…高齢者と同様、日中活動、通所系施設は状況に応じ臨時休業になると思うが、市内に三カ所ある相談事業者との連携の上で、必要性の高い利用者を優先しながら、在宅生活の不便が生じないように対応していく。

【医療体制について】

質問…県の鎌倉保健福祉事務所内の発熱相談センターへの問い合わせに対する対応と、発熱外来への流れはどのようになっているのか。

部長…発熱相談センターの電話による聞き取り調査で、インフルエンザの症状があると認められた場合には、発熱外来が紹介され、症状がない場合は、一般の医療機関への受診が促される。

発熱外来に患者が来所した場合、簡易キット検査でインフルエンザA型か判断する。A型だった場合は、のどの奥の粘膜を採取し、その検体を県衛生研究所に搬送し、新型インフルエンザかどうか、六時間ぐらいのうちに判定をする。

質問…新型インフルエンザが蔓延した場合、発熱外来でなく、一般の診療所で受診することになるのか。

部長…五月二十二日付で国の運用指針が出され、患者が急増し、重症化の防止に重点を置くべき状況になった場合は、地域の実情に応じ、対応可能な一般の医療機関での受診が可能となった。

関係諸機関と協議して方針を決定することになる。

質問…発熱外来は、市役所第四分庁舎に六月末までの期限で設置されているが、今後、どこに作る予定か。

部長…野村総合研究所跡地に三年間程度開設する予定で、その経費については、今回補正予算に計上している。

【財政支援について】

質問…新型インフルエンザに係る経費の国の財政支援は。

部長…国の補正予算に計上された臨時交付金が、新型インフルエンザ対策への地方単独事業に活用できる旨、連絡を受けている。

質問…発熱外来の設置も、交付金の対象となるのか。

部長…すべて交付金の対象となることを確認している。

第4分庁舎に設置された発熱外来（6月末まで利用）

市議会ホームページを見てみよう！

鎌倉市議会ホームページでは、本会議・委員会の日程のお知らせや市議会議員の紹介のほか、議会の流れや議会用語等をわかりやすくご説明しています。

また「本会議中継システム」では本会議の生中継及び録画映像を、「会議録検索システム」ではこれまでの本会議や委員会の会議録を見ることができますので、どうぞご利用ください。

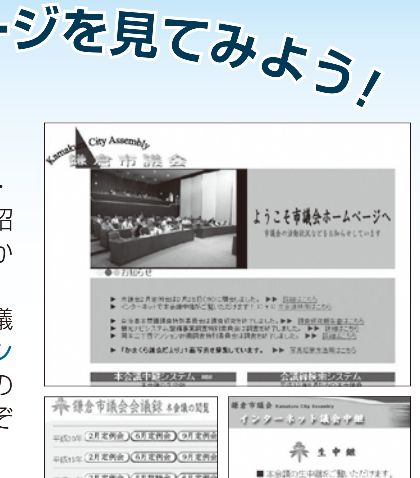

●ホームページアドレス
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.htm

学童保育について

本市では、各小学校区に一カ所、子どもの家を整備し、就業等の事情により帰宅しても保護者がいない児童が、放課後などに家庭的な生活ができる場所を提供しています。

今定例会では、次のような視点から質問が行われました。

【小学校から距離のある子どもの家について】

質問…本市において、小学校から離れている子どもの家は何カ所あるか。

部長…子供の足で十五分以上要する、距離にして九百メートル以上離れているのは、いわせ、にしかまくら、おおふな第二及びかじわら子どもの家の四施設である。

質問…災害等の緊急時、小学校から子どもの家までは、誰かが引率していくのか。

部長…風水害等の場合は、子どもの家へ帰宅する児童が集団で子どもの家へ向かうことになっている。小学校から距離のある子どもの家では、指導員が中間地点まで出向いて児童の帰りを見守っているケースもある。

質問…児童が小学校から子どもの家まで向かう途中で事件や事故に巻き込まれた件数を教えてほしい。

部長…平成十八～二十年度の間では交通事故が四件あった。そのうち、小学校から距離のある子どもの家、四施設では、おおふな第二子どもの家の入所児童に関するものが一件あった。

質問…子どもたちが遠い距離を歩かずに学童保育の場所まで行けることが重要である。小学校の余裕教室や今ある公共施設を活用し整備してほしいがどうか。

部長…小学校から距離のある子どもの家については、利用者の安全・安心を図るためにも小学校近接地への移設整備に取り組みたい。小学校では児童数の増加や学習形態の多様化に伴い、ここ数年教室数が不足している傾向にあるが、今後の推移を見守りながら学校と協議したい。

市有地や公共施設については移設先として優先的に調査し、関係機関と協議していきたい。

【第一小学校区の子どもの家について】

質問…第一小学校区の子どもの家は、最初は学区から遠い長谷にあった。現在は由比ガ浜の公会堂を暫定的に使用しており、平成二十三年には新たに子どもの家を建設する方向だと思うが、予定候補地についてはどのように考えているか。

部長…第一小学校体育館の西側敷地、鎌倉体育館北側敷地、または第一小学校校庭南側通路部分と鎌倉体育館駐車場の一部を合わせた敷地の三案の実現性について検討してきたが、まだ用地確定には至っていない。

質問…学校側や駐車場部分を所管しているスポーツ課との交渉は進んでいるのか。

部長…学校側からは校庭南側通路部分については利用してよいと言われており、この部分と鎌倉体育館の一部を合わせた敷地に建設する案について引き続き協議調整を行いたい。今後スポーツ利用団体との調整も必要となるが早期に方向性を見出したい。

質問…第一小学校区の子どもの家については父母からの強い要望もある。今年度中に何らかの進展があると確認してよいか。

市長…第一子ども会館・子どもの家の整備は本市が抱える子育て支援の中でも重要で喫緊の問題だと認識している。早急に用地を確定し、一日も早く施設整備ができるよう来年度の予算に反映したいと考えている。

◆ 議会を傍聴してみませんか？

本会議･各委員会はどなたでも傍聴が可能です。(定員があるため先着順です。)

本会議の傍聴方法／本会議当日に、市役所議会棟入口にある守衛室で傍聴券を受け取ってください。

各委員会の傍聴方法／委員会当日に、市役所２階の議会事務局で傍聴申し込みをしてください。当日の審査内容・順番は、委員会の冒頭で確認された後、議会事務局前に掲示されます。

◆ 請願・陳情の出し方

皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は１人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。

提出の締め切り……提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎて提出された場合は次回定例会での審査となります。

◆ かまくら議会だより　音声版・点訳版のご案内

「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

鎌倉市議会事務局　議事調査担当
電　話：0467-23-3000　内線2448
ＦＡＸ：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

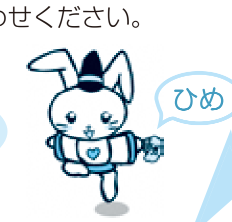

可決した決議

議会は、５月29日の臨時会において、総員の賛成により次の決議を行いました。

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の核実験に抗議することに関する決議

北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）は５月25日、２回目の核実験を行った。これは、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）に対していかなる核実験または弾道ミサイルの発射もこれ以上実施しないことを要求した国連安保理決議だけでなく、同国が一切の核兵器及び現在の核計画を放棄することに合意した６カ国協議共同声明にも明らかに違反する暴挙である。

今、世界では、核兵器廃絶に向かう新たな機運が生まれつつある。その中で行われた今回の核実験は、こうした世界の動きに対する重大な挑戦であり、世界の平和と安定を脅かす行為である。

鎌倉市議会は、昭和33年（1958年）３月、平和都市宣言を求める請願を全会一致で採択し、それを受けて鎌倉市は同年８月平和都市宣言を行った。その宣言文には「われわれは、日本国憲法を貫く平和精神に基いて、核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、全世界の人々と相協力してその実現を期する。」となっている。

よって鎌倉市議会は、今回の北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）の行動に対し、強く抗議するとともに、我が国が、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）に対して核実験の中止と核兵器の放棄に向けて断固たる行動をとるよう求めるものである。

以上、決議する。

平成21年５月29日

鎌　倉　市　議　会

議会は、６月25日の本会議において、可否同数となったため議長裁決により次の決議を行いました。

石渡徳一市長の辞職勧告に関する決議

石渡市政の４年間は、さまざまな不祥事に明け暮れたものであったと言っても過言ではない。県開発審査会において二度にわたり許可取り消し裁決がなされる事態となった岡本二丁目マンション問題について、本議会は、平成19年２月７日に「岡本二丁目マンション計画に関する石渡市長の一連の態度に対する猛省を求めることに関する決議」を可決した。

この中で、「これは鎌倉市政においてかつてない大きな汚点であり、市民の信頼を著しく損ねた不名誉な出来事とも言え、このような状況を招いた市長の責任は極めて重いと言わざるを得ない。その失政の大きさを省みれば市長は直ちにみずから職を辞すべきである。しかし、一方では今回の事件に対する原因究明・再発防止・安全確保、市民との対話の継続、市道053－101号線の区域変更をして市所有の土地260－２の土地を組み入れた行為を含む今後の原状回復方針など、取り組むべき緊急かつ重要な課題も山積しており、市長として今後これらの課題解決に向け積極的に行動することがまず必要である。」としたが、本決議から２年４カ月を経過した今日においても、依然として課題は解決されていない。

その後も、平成19年12月に発覚した国指定史跡に係る不適切な事務処理、翌年１月に発覚した保育料賦課事務に係る不適切な事務処理、さらに同年12月に発覚した不適切な契約事務処理など、行政における不祥事が相次いで発生し、市政に対する市民の信頼を大きく損ねたことは周知の事実である。現在、行政では市民の信頼回復に向けた取り組みが行われているが、こうした深刻な事態を生んだ背景として、この間の行政運営のあり方が問われることは当然であり、とりわけ行政の長たる石渡市長の責任は重大である。

そうした中で、この度、本年４月に行われた鎌倉市議会議員選挙の告示日に、石渡市長の後援会関係者が「陣中見舞い」として現金入りの「のし袋」を用意し、それを市長と同行した政治団体会計責任者が複数の候補者に配った問題が発覚した。「政治とカネ」にかかわる問題で市民の疑惑や不信を招いたことに対して、道義的責任すら全く認めない市長の姿勢は重大であり、決して容認することはできない。

この４年間において発生したさまざまな不祥事による市政の混乱と市民の信頼を失墜させた責任は、行政の長として極めて重大であると言わざるを得ない。

よって、本議会は、石渡徳一市長に対し、市長の職を辞するよう勧告する。

以上、決議する。

平成21年６月25日

鎌　倉　市　議　会

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。６月定例会では意見書提出を求める陳情の審査を踏まえ、次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

肝炎対策のための基本法の制定を求めることに関する意見書

我が国におけるウイルス性肝炎の患者・感染者数は、Ｂ型、Ｃ型合わせて350万人以上と推定されており、国内最大の感染症とも言われている。感染原因の多くは、輸血、血液製剤の投与、予防接種などの医療行為によるもので、その中には医療行政の誤りを原因とするものも含まれている。Ｂ型・Ｃ型肝炎は自覚症状のないまま肝硬変や肝がんに移行する場合が多く、患者やその家族は長期の療養により生活基盤を失うなど経済的にも困難な状況に直面している。

国では、新たな肝炎総合対策「肝炎治療７カ年計画」を平成20年度から実施しているが、法律の裏づけがなく予算措置のみで実施されていることから、継続性が担保されておらず、実施主体である都道府県により施策に格差が生じている。こうした状況の改善のためには、早急な法的整備による全国規模での総合的な対策の推進が不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、国や自治体の責務を明確にし、財政上の措置を講じるなど肝炎対策の総合的な推進のため、肝炎対策のための基本法を早期に制定するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年６月25日

鎌　倉　市　議　会

にゃん丸、ひめ、ぽん太は、鎌倉市が推進する3R（Reduce、Reuse、Recycle）のマスコットキャラクターです。

5月臨時会
5月20日・29日に開催

新役員決定

任期満了に伴う市議会議員選挙が四月二十六日に行われ、二十八名の新しい議員が選出されました。

それに伴い、五月二十日、改選後の初議会となる臨時会が開催され、議長・副議長の選挙が行われました。

また、あわせて各常任委員会、議会運営委員会などの委員構成が決まりました。

（→各常任委員会等の構成は別表のとおり）

選挙の結果

【議長選挙】
赤松正博議員　二十票
無効票（白票）　八票

【副議長選挙】
髙橋浩司議員　十八票
無効票（白票）　十票

選挙の結果、議長に赤松正博議員、副議長に髙橋浩司議員が選出されるとともに、議会選出の監査委員として大石和久議員が選任されました。

赤松正博
議長

市議会議員当選十回
副議長、監査委員、建設常任委員長などを歴任
（日本共産党鎌倉市議会議員団）
長谷在住　六十三歳

髙橋浩司
副議長

市議会議員当選五回
副議長、監査委員、文教常任委員長などを歴任
（鎌倉無所属の会）
浄明寺在住　四十六歳

大石和久
監査委員

市議会議員当選三回
監査委員、議会運営委員会副委員長などを歴任
（公明党鎌倉市議会議員団）
城廻在住　四十九歳

職員の給与条例等を可決

「鎌倉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」「鎌倉市老人保健医療事業特別会計補正予算」の二件の議案が市長から提出されたことを受け、五月二十九日に臨時会が開催されました。審議の結果、両議案とも総員の賛成により可決され、また、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）が五月二十五日に核実験を実施したことを受け、同国の核実験に抗議することに関する決議を全会一致で行いました。

（→決議全文は3ページに掲載）

各委員会の委員構成

	委員（◎委員長　○副委員長）			
総務常任委員会	◎岡田　和則	○高野　洋一	千　一	安川　健人
	中澤　克之	太田　治代	松中　健治	
文教常任委員会	◎久坂くにえ	○前川　綾子	石川　敦子	飯野　眞毅
	髙橋　浩司	納所　輝次	小田嶋敏浩	
観光厚生常任委員会	◎渡辺　隆	○三宅　真里	長嶋　竜弘	西岡　幸子
	山田　直人	渡邊昌一郎	吉岡　和江	
建設常任委員会	◎石川　寿美	○池田　実	赤松　正博	早稲田夕季
	中村聡一郎	伊東　正博	大石　和久	
議会運営委員会	◎小田嶋敏浩	○長嶋　竜弘	久坂くにえ	納所　輝次
	三宅　真里	太田　治代	岡田　和則	吉岡　和江
	前川　綾子	伊東　正博		
議会広報委員会	◎高野　洋一	○石川　敦子	長嶋　竜弘	西岡　幸子
	飯野　眞毅	池田　実	中村聡一郎	

第18期市議会議員と市三役
（議員任期：平成21年5月15日～25年5月14日）

議員研修会を開催

地方分権の大きな流れを受け、地方議会においては開かれた議会を目指すさまざまな取り組みが行われています。

本市議会では議会の役割とあり方について、地方議会研究会代表の野村稔先生を招き、議会の役割や運営方法などについて研修を受けました。

議員研修会の様子

6月定例会
議決された主な議案

六月定例会では、市長から提出された条例制定及び改正議案の四議案、その他六議案を可決しました。主な内容は次のとおりです。

鎌倉市川喜多映画記念館条例の制定

本条例は、川喜多長政及びかしこの業績を永く後世に伝えるとともに、本市における映画文化の発展に資するため、鎌倉市川喜多映画記念館を設置し、その管理等について必要な事項を定めるもので、議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

なお、付託を受けた総務常任委員会において、本条例の制定に当たり次の意見を付しました。

『鎌倉市川喜多映画記念館については、現在、開館に向けた準備を進めているところであるが、川喜多映画記念館の実現に向け、長年、市民や関係者が努力してきたことを十分に踏まえ、開館後の運営に当たっては、映画及び映画関連資料の上映や展示など、市民や関係団体の声、思いを生かしていくことが大切である。よって、市として市民や関係団体から意見や要望を聞く場を持つなど、市民や利用者の意見が十分に反映された施設の運用になるように努め、映画を通じて文化を発信していく活気あふれる施設として活用されるよう求めるものである。』

鎌倉市川喜多映画記念館完成予想図

工事請負契約の締結

平成二十一年度腰越漁港改修整備工事について、若築建設株式会社横浜支店と工事請負契約を締結するもので、契約金額は二億七千二百七十九万円、工事のしゅん工期限は、平成二十二年三月の予定です。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

腰越漁港改修計画全体イメージ図

改築工事委託に関する基本協定の締結

鎌倉市公共下水道汚水中継ポンプ場の機械設備、電気設備等の改築工事を委託するため、建設工事第一期改築更新委託に関する基本協定を、日本下水道事業団と締結するもので、協定金額は十八億二千五百九十二万九千円、協定期間は平成二十一年度から二十四年度までと定めるとともに、建設工事の委託の対象及びその範囲等について明定するものです。

議会では、総員の賛成により、原案を可決しました。

補正予算を可決

◆一般会計

歳入歳出いずれも一億六千百四十万円を追加するもので、補正後の総額は五百六十一億六千四百四十万円となり、主な内容は次のとおりです。

総務費…通勤災害に係る障害見舞金支給のための災害補償の経費

民生費…認定保育園運営費補助金及び扶助費の経費

衛生費…発熱外来開設のための施設改修、委託費等の経費及び太陽光発電装置設置に係る補助金の経費

農林水産業費…腰越漁港改修整備工事費の経費

土木費…緑地保全基金への寄附積立金

全国市議会議長会から前議長に感謝状授与

五月二十七日に開催された第八十五回全国市議会議長会定期総会において、松中健治前議長が当議長会理事として会務運営の重責にあたり、当議長会の使命達成に尽くした功績により感謝状を授与され、赤松正博議長から伝達されました。

感謝状を受ける松中前議長

編集後記

改選後最初の議会だよりをお届けしました。

新しい議会構成となり、広報委員会も新たなメンバーになりました。市民感覚を生かして、より良い紙面づくりに取り組んでいきたいと思います。

前期においても、文字のサイズを大きくするなど、読みやすくなるよう一定の改善をしてきましたが、まだまだ課題があると感じています。

特に、「議会用語」や文章表現が難しい、議会についての知識がないと内容がよく分からない、依然として文字数が多く読みづらいなど、さまざまなご意見をいただいています。

今後、一面に議会の概要を分かりやすい形で掲載する、全体として写真を増やすなどレイアウトを工夫する、「議会用語」の紹介欄を設けるなど、委員会として改めて紙面の改善に向け検討していきます。

（高野　洋一）

議会広報委員会
委員長　高野　洋一
副委員長　石川　敦子
委員　長嶋　竜弘
委員　西岡　幸子
委員　飯野　眞毅
委員　池田　実
委員　中村聡一郎

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています

議会だより、議会ホームページに対するご意見はこちらへ　〒248-8686（住所は省略できます）議会広報委員会　E-mail:gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp